



ジェネリック医薬品を使用しましょう!

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品である新薬の特許期間が切れた後に、その情報や実績をもとに同じ成分で作られるため、新薬と同等の効果がありながら低価格で販売されているのが特徴です。

このことから、ジェネリック医薬品の利用は、自己負担額の軽減だけでなく、医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つであるため、国はジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア*)の達成目標を右表のとおり定めています。当組合でもジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいますので、ジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひ、かかりつけのお医者さんにご相談ください。

達成時期	目標値
2020年9月	80%以上

*数量シェアとは、「後発医薬品のある先発医薬品」および「後発医薬品」を分母とした「後発医薬品」の使用割合です。

所属所別の使用割合

平成30年3月診療のジェネリック医薬品の使用割合(数量シェア)の上位10所属所を掲載します。

国の目標値に達している所属所があるものの、全所属所の平均は72.22%とまだまだ低い状況にありますので、今後もジェネリック医薬品の積極的な活用をお願いします。



	所属所名	ジェネリック医薬品 数量シェア
1	利根町役場	81.49%
2	行方市役所	80.08%
3	大子町役場	79.60%
4	鹿嶋市役所	79.23%
5	常総地方広域市町村圏事務組合	78.79%
6	鹿島地方事務組合	78.00%
7	阿見町役場	77.75%
8	稲敷地方広域市町村圏事務組合	77.31%
9	守谷市役所	76.99%
10	鉾田市役所	76.54%
-	全所属所平均	72.22%

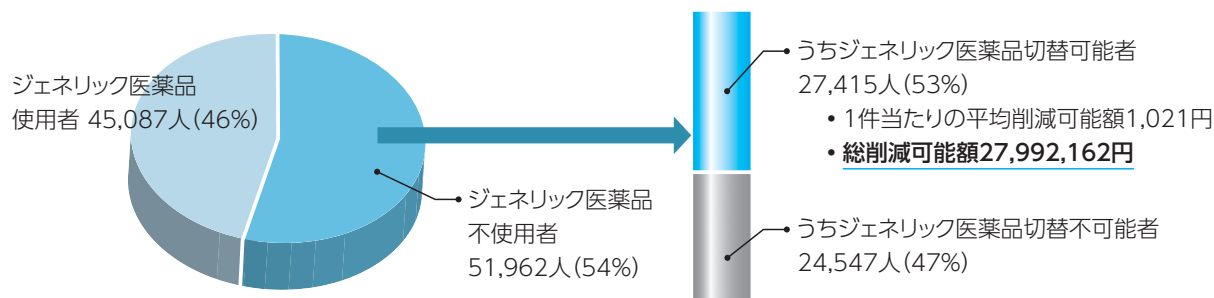
平成30年3月診療のジェネリック医薬品の使用状況

当組合におけるジェネリック医薬品の使用状況は、下図のとおり使用者が約46%の利用となっていますが、不使用者の中でも約53%はジェネリック医薬品への切替えが可能です。

これらすべてをジェネリック医薬品に切り替えた場合の1件当たりの平均削減可能額は1,021円になり、削減可能額の総額は1ヵ月で約2,800万円にもなります。

なお、3月は花粉症などの季節性の医薬品の使用が多いため、削減可能額が大きい月となっています。

【平成30年3月診療のジェネリック医薬品の使用状況と削減可能額】



「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代の軽減が一定額以上見込まれる方を対象に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りします。

お知らせとあわせて「ジェネリック医薬品希望シール・希望カード」を同封しますので、お手元に届いた方はジェネリック医薬品への切替えにご活用ください。

茨城県市町村職員共済組合 組合員証 記号 999	本人 (組合員) 番号 12345	平成30年4月10日交付
氏名 共済 太郎	性別 男	
生年月日 平成8年6月14日	ジェネリック 医薬品希望シール	
資格取得年月日 平成30年4月1日		
発行機関所在地 茨城県水戸市芝原町978番26	保険者番号 32080418	発行番号 1234567
名称 茨城県市町村職員共済組合		

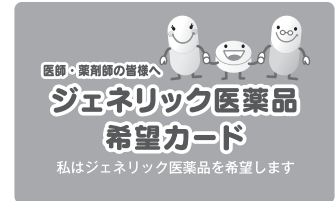
ジェネリック
医薬品希望

組合員証に希望シールを貼って意思表示しましょう。

【送付時期】平成30年9月

【送付対象者】30歳以上の組合員および被扶養者（任意継続組合員を除きます。）の方で、慢性疾患等により継続して同じお薬を服用している方

- <お知らせ内容>
- ・ 現在のお薬（先発医薬品）の処方実績
 - ・ 該当するジェネリック医薬品名と削減可能額



平成30年度の医療費通知について

共済組合では、医療費に対する認識とご自身の健康管理に役立てていただくことを目的に、組合員の皆さんへ毎年「医療費通知書」を配付しています。

平成29年度税制改正により、確定申告の際の医療費控除の明細書として「医療費通知書」が活用できることとなったため、昨年度まで年2回（9月と2月）配付していた「医療費通知書」は今年度から確定申告の時期にあわせ年1回の配付としますので、ご理解のほどお願いします。

なお、今年度の発送は平成31年1月下旬から2月上旬を予定しています。

こころとからだの健康相談

- ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- 通話料・相談料は無料です。



気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。経験豊富な看護師・臨床心理士等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。



0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

【受付時間】 月～金曜日 9:00～21:00
土曜日 10:00～18:00
(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

【面接によるカウンセリング】

こころのお悩みの場合、事情に応じて対面によるカウンセリングが受けられます。

- 5回目まで無料となります。
- 県内4カ所の相談室があります。

健康電話相談

【受付時間】 年中無休(24時間対応)

【健康・こころのオンライン】



PC・スマートフォン版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/>
携帯電話版サイト：
<https://www.healthy-hotline.com/m>
ログインID：iba-kyo